

もっと知りたい、自分の街のこと。



みやこのじょう

市議会 だより

No.7

平成27年 9月定例議会

議会報告会	P 2
一般質問	P 4
常任委員会報告	P 8
議案議決状況	P 10



みやこのじょう大使 ほんちくん



議場見学に来られた梅北小学校3年生の皆さん



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

平成27年度議会報告会を開催しました

本年も議会報告会を開催しました。

昨年は各地区公民館すべてで開催しましたが、今回は8月18日から山之口勤労福祉センター、中央公民館、五十市地区公民館、沖水地区公民館の4カ所で開催しました。

また、広報都城や議会だよりに開催日の広報や各団体への参加のお願い、各地区公民館のご協力による回覧での案内など積極的な取り組みも行いました。おかげさまで4会場合わせて86名の参加をいただき貴重なご意見等を数多く頂戴することが出来ました。今後の議会活動の参考にさせていただきます。



8月18日 山之口勤労福祉センター



8月19日 中央公民館

議会報告会とは

- 都城市議会基本条例第九条に基づき「市民への報告」と「市民との意見交換の場」としておこなうものです。
- この場でのご意見が直接的に当局の予算編成並びに執行に反映されるものではありません。市政への要望がある場合は、市議会に対し、文章で請願または陳情を出すことができます。（請願には紹介議員が1名以上必要です。）

報告会での主な意見と答弁

- Q** マイナンバー制度はどんなものですか。
- A** マイナンバーは各機関が管理する個人情報と正確かつスムーズに確認するための基盤になり様々なメリットもあります。各地区で説明会が開催されますので是非参加して下さい。
- Q** 公民館加入者が減ってきているが、議会はこの問題にどのように取り組んでいるのか。
- A** どの地区でも加入率が低下している状況にあります。公民館活動の重要性を説明しながら今後とも行政と連携を取りながら加入促進に努力していきます。
- Q** 委員会や会派の調査報告はどうなっているのか。また政務活動費の公開はなされているのか。
- A** 調査の報告はホームページ上でもすべて公開しています。政務活動費についても議会事務局に公開請求をしていただければ閲覧出来るようになっています。
- Q** 選挙権が18歳に引き下げられたが議会としてはどのような対応を考えているのか。
- A** 啓発活動に関しては選挙管理委員会や教育委員会と連携を取りながら進めていく必要があります。また、都城市には大学もあるので若者との対話も必要であり実施する考えは十分持っています。



8月20日 五十市地区公民館



8月21日 沖水地区公民館

平成26年度の 決算審査

平成26年度の決算の認定について、各常任委員会が9月25日、28日の2日間で審査しました。各委員長報告の中で更なる経費節減や事業効率の向上など、意見・要望をいたしました。

建設委員会

都城市下水道事業

環境保護の観点からも、下水道水洗化普及業務を委嘱した嘱託職員による個別訪問などの取り組み等により、さらなる水洗化率向上を図ること。

水道局の関連事業

今後も、更なる営業の効率化及び財政の健全化を図りながら、安心安全な水道水の安定供給に努めること。

都城市電気事業

今後も、社会情勢等に注視しながら、事業の効率化を図られ、安定的な事業経営に努めること。

総務委員会

選挙啓発活動費

選挙権年齢の18歳への引き下げ措置等を、投票率向上につなげるべく、積極的な取り組みを実施するために、十分に予算を確保すること。

職員健康管理等経費

カウンセリング業務を含むメンタル疾患の予防とケアの体制については、平成26年度の当該疾患による休職者が、前年度比で増加した状況を踏まえ、組織としての健康管理体制の強化を初め、より実効性を高めるよう取り組むこと。

産業経済委員会

農業水利施設保全合理化事業

自動転倒ゲートの要望箇所は、百数十箇所に上るが、毎年の設置箇所は数箇所であり積極的設置と市単独事業として検討すること。

伝統的工芸品担い手育成事業

大島紬等の伝統的工芸品の担い手育成事業については、さらに積極的に取り組んでいくこと。

観光宣伝及びスポーツイベント助成事業

ビーチバレー等のイベントの際、PRや広報活動を積極的に支援・協力すること。

森林整備担い手育成事業

担い手の育成及び森林整備事業への、市単独の新たな支援策を検討すること。

最終処分場管理費

地元の意見・要望に配慮し、県を含む関係機関と協議・調整を図りながら、調査研究を計画的かつ積極的に進めていくこと。

文教厚生委員会

福祉部

収入未済額があり、不能欠損という形で終わっていくものがある。努力はされていると思うが、できるだけ収入未済が起きないように、そして不能欠損を起ささないような最大限の取り組みを行うこと。

福祉部・健康部・教育委員会

提出資料・説明資料等に関して、昨年度と同じ間違いが見られた。そのようなことがないよう、きちんと見直すこと。また、対象の人数等がきちんと入っているものと入っていないものがある。決算資料については、数字等を用いた丁寧な資料を提出すること。



一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。

(質問者順に掲載しています)



黎明
竹之下一美

介護保険制度について

問 地域包括ケアシステムの考え推進について。

答 介護予防や軽度な生活支援は地域の共助で医療や高度な介護は専門職で。

地域密着型サービスは

問 4種類のサービスがある。認知症対応型通所介護、小規模多機能型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着介護老人福祉施設。

地域包括支援センターについて

問 相談内容と件数は？

答 福祉入所など介護サービスに関するものが40%を占める。平成26年度相談数は12,495件です。

市の公用車バスについて

問 26年度運行状況は？

答 本所3台で337回、山之口97回、高城93回、山田84回、高崎63回、全体7台で634回です。主な運用目的は小中学校の社会見学、自公連及び民児協の総会研修会高齢者の研修会スポーツ少年団研修修です。

問 合併して10年、総合的に管理利用できないか？

答 管内優先基準内で市内団体でも利用できる様調整します。状況を共有する仕組みを構築し総合支所のバス運行往路に加える様利便性を図ります。



黎明
下山 隆史

児童虐待防止対策は？

問 昨年度の本市の虐待者は、105件中77件が母親、27件が父親となっており、保護者の子育ての困難さに寄り添う支援の必要性を感じる。

児童虐待防止対策は？

答 子育て中の保護者の孤立化を防ぐため、乳児家庭全戸訪問を実施し、家庭相談員も増加し、相談体制の充実を図っている。

問 児童虐待防止条例制定の考えは？

答 子育て家庭への支援は虐待防止につながるものであり、本市の未来を担うことも遠慮から守ることは重要な課題と認識している。条例制定については、今後検討していく。

市長のマニフェスト実現のための今後の姿勢は？

答 マニフェストの進捗については、外部評価により100点満点中75点以上で、着実に成果を上げていっているのと考える。今後も市民の声を耳を傾けながら、行政改革の推進により財政の健全化を着実に進め、「スマイルシティ都城」の実現に向けて取り組みたい。



市民同志会
川内 賢幸

本市の森林伐採後の再造林率はどれくらいか。

答 過去3年間平均で59.3%。残りは天然更新、又は森林以外への転用。

問 担い手確保、後継者育成、技術者育成について。

答 「緑の雇用担い手対策事業」による雇用創出の成果が現れているが、50代及び60代以上が66%で177人となり、高齢者の占める割合が高く、担い手不足が課題。

問 苗木安定供給推進事業の活用、推進について。

答 都城森林組合において、耕作放棄地や休耕地を新たに確保し採種園2.4畝の造成及び種苗生産施設8棟の整備を行い、少花粉スキの苗木増産に着手される計画。

問 台風15号で開設された避難所と避難者の数。

答 合計13ヶ所の避難所を開設。避難者数は合計21世帯31名。

問 停電状況と情報提供のあり方について。

答 最大約9,800戸が停電。最終の復旧時刻は、8月26日午後1時21分で、対象地区は西岳地区。今後は事業者とのホットラインを活かし、市民の皆様へ情報提供できるように取組んでいく。



いずみの会
小玉 忠宏

1 「六次産業化推進事業」の取組について

問 進捗状況と新局長の抱負についてお尋ねしたい。

答 六次産業化推進事務局局長 設立後、補助事業8件・新規事業23件に取組んでいる。「成功事例創出に向け、職員一丸となって職責を全うする所存である。」

2 教職増員対策について

問 教職増員事業にOB対策や「学校運営協議会」等地域の力を起用した人間力育成の教育推進を...

答 教育長 OB対策や地域力も戴き、より良い教育をめざしたい。

3 プレミアム付商品券事業について

問 市民に公平であったか。

答 商工観光部長 万全な体制とは言えず、大変ご迷惑をお掛けした。今後の取組に生かしたい。

4 「フリースペース」周辺坂道の降灰対策と消防団拠点創りについて

問 坂道降灰対策は、収集車運行上検討すべき課題と考える。

答 環境森林部長 坂道降灰対策は、収集車運行上検討すべき課題と考える。

問 消防団の拠点創りや訓練施設等、現在模索中である。



都仲クラブ
榎木 智幸

自治公民館と地域づくり

問自治公民館役割と期待。
答市長 地域において個々で出来ないことを各団体と力を合せ防犯防災含め安心安全なまちづくりの中心的存在である加入率の低下などはあるが行政の重要パートナーである。

問ごみ収集とステーション新設への指導状況。
答ステーション新設は条例に従い土地利用安全面の確保を元に設置している収集や未加入者は公民館と連携して対応する。

問まちづくり協議会の取り組み状況と呼びかけ。
答民主団体や企業が絆を深め多くのイベント等に取り組み参加人数も増えている。まち協便りやブログ、ケーブルテレビなどで呼びかけている。

問学校教育現場で自治公民館の役割や重要性を伝えて行くべきではないか。
答教育ビジョンで都城の将来を担う子供達の育成に努めている総合学習の場で地域の方々と交流があり公民館活動やボランティアに参加している子供達も多いため。今後は学校運営協議会活動を充実させ自治公民館の重要性を認識させていきたい。



日本共産党
森 りえ

マイナンバー制度について

問27年度9月補正予算425万円で購入する備品とは。
答個人番号カードに暗証番号を入れる時に使うタッチパネルなど。

問通知カードはいつごろから送付されるのか。
答地方公共団体情報システム機構J-LISから11月ごろ簡易書留で発送。

問基幹インフラシステムの構築と今後のランニングコストについて。
答平成28年7月までにはシステム構築は完了。J-LISに運用を委託するので、年額244万5,000円の負担金が発生する。

問提市内の中小企業に対して情報管理対策費の補助を行うってどうか。
答基本的には国において補助を行うべき。国への働きかけを模索していく。

問特定個人情報保護評価のリスク対応については具体的な方法の明記を。
答情報漏えいが起こるかもしれない場面を想定しての対策を。

問周知はどうするのか。
答11月に15地区で平日の昼間説明会を行う。11月29日(日)と30日(月)の夜も行う。



進政会
荒神 稔

本市の医療費について

問後期高齢者医療費一人当たり、98万7,000円。国保の65歳から74歳まで一人当たり51万6,000円・65歳未満の一人当たり28万2,000円です。生活保護世帯も年々増えて平成26年度は約16億2400万円でした。
答医療費抑制の取組みは。特定検診事業と後発医薬品使用促進を啓発実施。同志和池理立地のパークゴルフ場整備事業の進捗状況と管理運営を問う。

問平成28年9月供用開始で地元の管理運営です。
答本市のパークゴルフ場でも温泉券を使用できる共通券の使用可能を要望。

問市長 問題を整理して答弁では「しないとは言っていない」ので検討する。
答地域の共同墓地等の実態調査と課題の取組みを要望する。

問地域に散在する墓地等の管理運営を調査して実施計画の策定を考える。
答出率は、14.1%。

問女性活躍推進法について市長の考え方を伺う。
答市長 女性職員に対するアンケートを参考に市独自行動計画を作成する考えです。



日本共産党
有田 辰二

地方創生について

問安倍内閣の「地方創生」を推進していく性格を持っているが、同時に「新交付金」が市民生活の支援や地域活性化のための施策の財源となることを積極的にとらえることが大事です。党の国会議員が住宅リフォーム事業に活用できること。又、高千穂町・新富町は子供の医療費無料化事業に、三股町は少子化事業に取り組んでいます。都城市は、「紫舟」関連のラブレタープロジェクト等に使われて、他市とは大きな違いがあります。今後の取り組みは。
答市長会等で自由度の高い交付金にしてほしい。又、来年の予算が大幅に下回っているため財源の確保を要望していく。

問社会資本の老朽化対策について
答社会資本(橋・道路・市営住宅・用水施設等)の老朽化対策について。
答25年度に橋の長寿命修繕計画を作成した。473の橋について予防保全していく。市営住宅の水洗化は、都北団地で昨年12戸、今年15戸実施、高崎三和住宅・山田西楯住宅は今年度水洗化の委託をする。



いずみの会
永田 照明

市内24時間営業のコンビニ等と協議してAEDを設置できないか

問AEDを設置している多くの施設において、利用できる時間帯が昼間に限定されている事から24時間営業のコンビニにAEDが設置される事は、大事であると考えます。設置者の管理責任や損害責任の所在の明確化及び経費面での確保等課題が多く設置は難しい。
問市が購入して店舗に設置するとう協議は出来ないか。
答課題等も多く、他の自治体の取組状況等調査し、実績、効果等関係課と協議して行きます。

問観音池公園、運動公園等を利用し色々なイベントを企画されているが駐車場確保対策について。
答都城さくらマラソン事務局に聞いた処、駐車場の収容力を理由に参加者を2,000人に制限や高校総体の開催時は、選手や応援の方の駐車場が不足している事を確認しており、今後、輸送体制の構築が求められ、その対策に真摯に取り組むよう関係課とも連携を取り合っているところですので。



社民
筒井 紀夫

空き家対策について

問地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから地域住民の生活環境の保全を図る。
問事業計画スケジュール。
答水道閉鎖情報や自治公民館長へのアンケート調査などをもとに抽出を行い、空き家等対策協議会を設置していく。

問特定空き家等の定義。
答①保上危険、②著しく衛生上有害となるおそれ、③著しく景観を損なっている状態、④生活環境の保全を図るため。

問土地の特例措置。
答住宅用地の特例措置がなくなり、固定資産税が増すことになる。

問強制執行まで行く手順。
答所有者に対して①指導助言、②必要な措置をとることを勧告、③正当な理由がなく従わない場合は、勧告で示した措置を命ずる、④期限までに命令に応じない場合には、行政代執行を行う。

問道路管理について。
答2台で道路パトロール、側溝の清掃や法面の草刈り等4班から6班で作業。



都仲クラブ
にれたよしひろ

行政施設の公正な利用について

問市職員が条例規則に違反した場合、どのような処分がなされるか。

答総務部長 懲戒処分の対象となる。但し、国が示している懲戒処分の指針に沿って判断する。

問8月31日、18時から庁舎北玄関において無申請で開催された安保健法案反対集会は、事前申請があれば許可できたのか。

答総務部長 集会ではなく集合場所とされていたので詳細は把握していなかったが、集会として申請があれば許可はできない。

問同集會に参加動員をかけたいたとされる市職員労働組合の事務所が、適切でない利用が疑われるが、事実ならば如何相成るか。

答副市長 建前論としては政治活動などの目的外利用は出来ないことになっている。許可の条件に違反している事実があれば、許可の見直しをせざるを得ないと考える。



いずみの会
徳留 八郎

国内友好(姉妹)都市締結促進について

問民間団体(ライオンズ・ロータリークラブ等)との情報交換も積極的に行い市の合併十周年記念事業であるソラシドエア機体活用プロジェクト(平成27年10月1日より1年間)の内容と市長の見解について。

答航空機(ソラシドエア)の機体横に縦60センチ横3メートルの範囲で(幸せ上々都城)のロゴマークを又縦1.4メートル横6メートルのぼんち君が日本一の肉を食べている様子を、そして機体入口には、ぼんち君が迎えている30センチ角位のロゴマーク入りを描写する予定となっている。市長も色々の角度から友好(姉妹)交流都市を前向きに検討する。

問防犯カメラ設置増は市内各所に市としては163台設置している。今後関係機関と連携をとりながら必要な所には監視カメラを設置したい。

問既存の施設の安全の保守点検について(特に天井部)

答つり天井等を早めに行い危険度の高い所から早めに改善する。



いずみの会
榎田 勉

問以前は、規定とおり木材を切断すれば、ゴミ袋に入れなくても清掃工場に持って行き、何故持つて行かないのか?

答清掃工場は、長年の慣例で例外的に指定ごみを使用無しでも収集した。大量の剪定くず等がごみ置き場を占拠する。燃やせるごみは、処理に要する費用を平等に負担していただく。

問剪定くずではない木材を規定通り処置すればゴミ袋は不要で無駄を無くせるのでは。

問クリーンセンターにペットの亡がら専用の焼却炉が無いが? 今後、新たにペット専用の焼却炉を設置出来ないか?

答民業圧迫の恐れがある。飼い主の心情に十分な配慮が出来ない。他の自治体の類似施設にほとんど設置していない。以上の理由で見送る事にした。

問エコクリーン宮崎は設置している。

問神之山・高木線の整備計画について?

答「朝霧の里みやこんじょ」の東側市道高木原459号線との交差点を含め500メートルの道路改良で28年度に完成予定。交差点事故も多く信号機の設置も協議を進めている。



都仲クラブ
黒木 優一

宮崎交通バス路線廃止について

問廃止検討路線はどこか。

答都城工業高校線、都城(高城)雀ヶ野線、都城(庄内)西岳(霧島)神宮線、都城(安久)上尾平野線です。

問廃止検討の理由は何か。

答利用者の減少による運行赤字解消の見込みが、立たない為と聞いている。

問廃止決定の場合、対策を考えているのか。

答都城工業高校線を除く三路線は、代替手段を講じる方向です。

問バス利用促進をどのように進めるのか。

答バスマップの作成や乗り方教室の開催をして「公共交通」の分かりやすさを向上させます。またまちづくり協議会における高齢者の健康づくりと連携して「おでかけ」支援策も実施を考えます。



公明党
音堅 良一

投票率向上の取り組みについて

問選挙出前授業の内容と他高校の今後の予定は。

答県立都城泉ヶ丘高校では、2・3年生約520人参加し、選挙委員長からの選挙の意義、投票の大切さの説明と市長の講話を実施。今後、高校・専門学校等10校で実施予定。

問インターネット選挙運動の対応はどうするのか。

答18歳未満の選挙権を有しない人の選挙運動や有権者の電子メールによる選挙運動は引き続き禁止されています。選挙出前授業で啓発に努めます。

問選挙時に候補者名が書かれたメモや法定ビラの持ち込みの本市の見解は。

答選挙人自らの備忘録としてのメモや法定ビラの投票所の持ち込みは、特段の制限はございません。

問大学・大型商業施設の期日前投票所の設置予定。

答いくつかの課題がありますが、実施に向けて検討しております。



社民
福島 勝郎

人間力あふれる子供たちの育成について

問学力そして人間力、これを双方兼ね備えた子供たちを育成することが大事であると考えています。

問児童館・児童センターの活動について。

答健全な遊びを通して児童の集団的及び個人的な指導にあたり、仲間づくりの支援、乳幼児の育児相談、児童の健全育成に努めております。

問施設の老朽化について。

答児童センター児童館は市内に15箇所設置されており、床や壁などの老朽化が進んでおります。

問今年度は5箇所の子童館の床や壁の修繕を予定しており、今後も計画的に修繕を行ってまいります。

問都市の後方支援の考え方について。

答本市では、地震の揺れ等の被害が想定されます。県沿岸地域においては、津波による甚大な災害が想定されます。内陸部の後方支援としての役割は重要と考えております。

問後方支援としての北消防署の位置付けについて。

答建設予定の北消防署は地域防災の拠点施設であると共に関後方支援を行う上で重要な施設です。



進政会 長友潤治

農村整備事業の課題

問国の農地整備の方針と施策が及ぼす影響。

答国は大規模営農と営農効率化促進の為農地中間管理機構による農地集積を昨年度より補助条件としていた。今年度それに基づいた農地条件改善事業（新規）を採り入れている。しかし担い手不在の地域は農地集積計画の策定が困難で結果的に事業実施が出来ない場合もあり農村整備事業へ及ぼす影響は有ると考える。

問農業基盤整備促進事業の農道整備費2,000万円が減額された事への対策は。

答今後の農道整備は県単独農道整備事業・市単独農道整備事業で実施していく、また今後は営農方針（農地集積計画）が決定した地域から農道等の基盤整備を進めていく。

問農村整備の予算不足に対する打開策について市長の考えを伺いたい。

答平成22年に農業農村整備事業費が半減された事が大きく影響している。増額を要望しているが国としても厳しい状況である。今後は農地耕作条件改善事業の重点地域拡大により対応したと考えている。



いづみの会 追問輝昭

口蹄疫後5年経過し本市での繁殖牛の状況は。

答口蹄疫発生前での生産戸数は1,849戸で繁殖頭数2万6,162頭で本年2月時点、戸数で444減少頭数で4,637頭減少しています。

問肥育一貫経営、繁殖牛の施設支援について、一貫経営に取組んだ場合肥育牛舎と別に繁殖牛舎が必要で施設を造るのに国の補助事業等がないか。

答国の畜産競争力強化対策整備事業と肉用牛経営安定対策補完事業、県の肉用牛生産基盤強化対策事業で国の補助率は2分の1と県の事業は3分の1です。限度額は設定されていません。

問本市の肥育牛無利子の貸付金の状況について。

答25年度26年度同額で2億4,000万円、27年度2億8,000万円、28年度2億0万円増です。来年度経営が厳しい年になると思うので増額できる様提案します。

問空き家対策特別措置法5月26日施行後の対応本市での特定空き家認定された空き家があったのか撤去等の勧告命令をされた空き家があったのか。

答現在空き家等候補の抽出調査の段階であります。



民主 児玉優一

電気柵設置状況と安全対策について

問都城における電気柵の安全対策はきちんと実施されているのか。

答都城でも違反していると思われる箇所が26.7%もあったため、直ちに表示板取り付けや、漏電ブレーカー設置等の改善指導を行いました。

プレミアム商品券事業の反響点について

問プレミアム商品券事業の評価と反響点をどのようにとらえているのか。

答事業そのものは好評であったが、会場での混雑や交通渋滞を招く結果となり市民の皆さまにご迷惑をおかけしました。今後はこのようないことがないように、事業終了後直ちに事業評価と改善に関して協議をいたしました。

市内における教師の不祥事について

問この事件をどのように受け止め、再発防止をどのように考えているか。

答絶対にあってはならない事件が発生した事を重く受け止めている。校長会を開催し具体的な再発防止策を指示しました。今後は二度とこのような事件が起きないよう全力で取組んでまいります。



公明党 大浦さとる

市合同防災訓練結果について

問各会場での効果は？

答避難所運営・避難・救急救命・消火・炊出し訓練等を実施した。初めての方々が多く実効性の高いものだった。

問反省点や今後の対策は？

答若い方々の参加が少なかった。今後は、訓練規模、回数を見直し、課題に対し対応策を関係部署と協議していく。

問市民参加の対策は？

答市広報、ラジオ番組など様々な広報手段を使い多くの市民が参加していただけるよう取組む。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

問第6期計画での変更は？

答在宅医療介護連携の取組みを本格化するものです。

問総合事業の内容は？

答介護保険法が改正され、予防給付のうち訪問と通所介護が総合事業に移行する、地域にある多様な主体を活用し、高齢者を支援していくものです。

問認知症対策は？

答早期対応のための支援体制を平成30年度までに設置。市HPへの認知症簡易チェックサイトへの取組みについて研究していく。



日本共産党 畑中ゆう子

国保税の引下げについて

問いわき市は2億5,000万円の市の支援を見込み、一世帯6,708円の引下げの見通しだ。都城市への配分金額はいくらか、引下げに使うべきでは。

答約2億円の見込み。引下げは考えていない。

問国保税の均等割は子育て支援に逆行する。市独自の支援策として検討を。

答推移を見守りたい。

介護用品給付事業等の見直しについて

問介護用品給付事業のオムツ代は、10月から有料老人ホーム入居者は対象外となっている。どのくらい削られるのか。

答総額年800万円の削減。

問1カ月7,000円の利用枠を拡大したり、品目にちり紙を入れたりする等家族介護支援を強めるべき。

答20品目から8品目に削減した。

大倉田地区園場の揚水ポンプについて

問平成25年県単独かんがい排水事業として800万円かけて設置された揚水ポンプは、事業の目的が達成されたのか。

答100%満足する結果となっていない。今後、地権者と話し合いを持つ。



自民党 西川洋史

中心市街地活性化問題

問タウンマネージャーの役割について。

答タウンマネージャーは商工会議所の委託事業で北九州市出身の二宮啓市氏が選ばれました。

活動としてはリノベーションスクールなど定期的に開催しその手法を事業化し民間事業者の設立を念頭におき中核施設と連動した取組でまちなかの賑わいを創出する。

問遺跡発掘調査の影響。

答梅雨と台風などの長雨で作業が1ヶ月間延びましたが11月末に完了予定です。中核施設整備支援事業には影響はありません。

問都市機能立地支援事業。

答都市機能立地支援事業の活用を前提とした民間施設の誘導は募集要項がまとまったことから、近日中に公募を開始する予定です。

新エネルギー事業

問木質バイオマス発電について。

答国からの調査費970万円は本市の基幹産業である畜産業との共生を図るため今回の調査結果を踏まえてバイオマス発電に関する基本方針を策定してまいります。

総務委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎都市一般会計補正予算

◎総合政策部

ふるさと応援基金、財政調整基金への積立金やふるさと納税推進事業費などを審査しました。

◎総務部

一般訴訟賠償経費、自動車購入事業費、消防団施設更新事業費などを審査しました。

◎市民生活部

マイナンバー法の施行に伴う個人番号通知カード発送業務に係る、個人番号カード交付事業費、地域活性化事業として城山公園法面看板設置事業費などを審査しました。

◎消防局

指定寄附金の受領に伴

い常備消防施設整備事業費の財源組み替えについて審査しました。

●(反対討論) マイナンバー制の導入に際し、国は、相当額の財政措置を示していたが、一般財源で一部措置しなければならぬ事業が当該議案に含まれており、今後、市の新たな負担の増加が懸念されるため反対である。

●(賛成討論) ふるさと納税推進事業費を初め「地方人口ビジョン・総合戦略」の策定に大きく寄与するものが、積極的に計上されているため賛成である。

●審議の結果

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●要望

都城市を対外的にPRするため、あらゆる機会を捉えて、都城市PRロゴを活用することや、ふるさと納税推進事業について、当該事業の更なる充実が元より、都城市をこれまで以上に対外的にPRする事業に発展的につなげていけるよう今

後、鋭意工夫すること。

また、委員会審査の円滑化を求める趣旨で、委員会説明資料の「事業内容」欄についても、内容の充実を図られるよう要望しました。

◆その他の議案

都城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、社会資本整備総合交付金事業「早水公園整備遠的・近的弓道場建設建築主体工事」の工事請負契約の締結についてなどを審査しました。

●審議の結果

一部委員から反対討論がありました。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教厚生委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎都市一般会計補正予算

◎福祉部

臨時福祉給付金給付事業費・事業費補助金の事業確定に伴う国・県補助金の返還金の増額、指定寄附金のすこやか福祉基金への積み立て、子育て世帯臨時特別給付金に関する事業費及び事務費の国・県補助金の返還金の増額、児童扶養手当給付の扶助費の増額、認定こども園の施設整備費補助金、国庫基準額の増額等に伴う法人立放課後児童クラブ事業費の委託料の増額等について審査しました。

◎健康部

本年4月に移転開院し

た都城市郡医師会病院等へ新たに導入した電子カルテシステムの関連経費、建築工事における着工後の労務費及び資材費の高騰による影響分に対して補助金を交付するもの等について審査しました。

◎教育委員会

民間の集合住宅建設に伴い遺跡発掘調査を行う南屋跡発掘調査受託事業費、指定寄附金による児童図書購入費、高城運動公園多目的広場の冬芝の育成管理業務委託料、県の100パーセント補助により、小・中・高等学校から数校を指定して、地域内の企業・家庭・地域との連携を図った環境教育の実践研究に取り組み、企業と連携したりサイクル活動推進事業費等について審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◇都城市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例の制定について

地方税法施行令の一部改正において、課税対象の見直しが行われ、関係条項等の整備を行うものです。

◇都城市いじめ防止条例の制定について

本市に於けるいじめ防止の基本理念と市民及び関係者の責務を明確にするため制定するものです。

◆平成27年度

◎都市後期高齢者医療特別会計補正予算

出納整理期間中に収納した後期高齢者医療保険料を宮崎県後期高齢者医療広域連合に過年度分として納付するものです。

◆平成27年度

◎都市介護保険特別会計補正予算

出納閉鎖に伴い、介護給付費の国・県補助金の返還額が確定したため増額するものです。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎都市一般会計補正予算

◎土木部

臨時地方法道整備事業費を減額する一方、道路補修費や橋りょう長寿命化修繕事業費等を増額するとともに、新たに空家等対策推進事業費が計上されており審査しました。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆条例改正

都城市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
条文の整備を行うため、所要の改正を行うものです。

都城市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

夏尾団地6戸を老朽化により用途廃止するため、所要の改正を行うものです。

都城市山村定住みやぎの家条例の一部を改正する条例の制定について
山村定住住宅のうち丸岡元団地を譲渡するに当たり、用途を廃止するため、所要の改正を行うものです。

◆平成27年度都城市下水道事業特別会計補正予算

排水ポンプ制御機器の修繕のため甲斐元雨水ポンプ場維持管理費の増額によるものです。

◆平成27年度都城市電気事業特別会計補正予算

前年度繰越金の確定に伴い、電気事業特別会計準備基金への積立金の増額をするものです。

◆議決事項の変更について

「横市川河川改修事業に伴う市道尻枝・出水線出水橋架替工事委託に関する基本協定の締結について」協定の金額を変更

するための議会の議決を求めるものです。

◎水道局

◆平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算
施設修繕のための増額によるものです。

◆平成27年度都城市水道事業会計補正予算

横市水管橋基本設計委託に要する経費について、新たに計上されたものです。

◆平成26年度都城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成26年度都城市水道事業会計未処分利益剰余金の全額を自己資金に組み入れることについて、議会の議決を求めるものです。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎都市一般会計補正予算

新エネルギー対策推進事業として、木質バイオマス事業に係る基礎調査業務委託等に要する経費、クリーンセンター管理

理については、ごみ受入量の増加に伴い、監視業務に従事する非常勤職員を増員を求めるものを審査しました。

●意見・要望

クリーンセンター管理に要する経費について、

不燃物の混入等、分別の不備なごみの持込について、円滑なごみの受入のためにも、市民へのごみの分別方法等について、再度、周知徹底を図ること、また、新エネルギー

対策推進事業については、木質バイオマス事業として、農道整備、畦畔除去及び暗渠排水等の整備に要する経費、海

外販路開拓支援事業として、モンゴルへの食肉輸出対策経費等を審査しました。

また、商工費については、企業誘致推進事業費を減額する一方、企業立

地促進奨励に要する経費として、立地企業の工場等用地取得及び立地企業の環境施設等整備補助金を増額するとともに、地方創生先行型上乘せ分に係る中心市街地活性化事業に要する経費として、民主導によるリノベーション事業費補助金が、新たに計上されており審査しました。

◆その他の議案

「都城市高城横原地区コミュニティセンター条例の制定について」他2議案の条例の全部改正並びに「都城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」及び、食肉センター施設修繕費の清算に要する補償金の増額を審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

業に係る基礎調査においては、十分に検証を行い、一次産業へ配慮した基本指針を策定することを要望しました。

あわせて、海外販路開拓支援事業については、モンゴルへの食肉輸出事業において、費用対効果の観点からも、市場調査を実施・検証し、目標数値の設定等を行うなど、確実に成果を挙げるよう要望しました。

議案番号	議 案 名	議決結果
78号	都城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決
79号	都城市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
80号	都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
81号	都城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
82号	都城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
83号	都城市いじめ防止条例の制定について	可決
84号	都城市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
85号	都城市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
86号	都城市山村定住みやぎの家条例の一部を改正する条例の制定について	可決
87号	都城市高城横原地区コミュニティセンター条例の制定について	可決
88号	都城市高城原ふれあいスポーツ館条例の制定について	可決
89号	都城市ふれあい武道館条例の制定について	可決
90号	都城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
91号	平成27年度都城市一般会計補正予算（第4号）	可決
92号	平成27年度都城市食肉センター特別会計補正予算（第1号）	可決
93号	平成27年度都城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
94号	平成27年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
95号	平成27年度都城市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
96号	平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
97号	平成27年度都城市電気事業特別会計補正予算（第1号）	可決
98号	平成27年度都城市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
99号	平成26年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
100号	平成26年度都城市食肉センター特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
101号	平成26年度都城市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
102号	平成26年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
103号	平成26年度都城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
104号	平成26年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
105号	平成26年度都城市農業集落下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
106号	平成26年度都城市整備墓地特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
107号	平成26年度都城市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
108号	平成26年度都城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
109号	平成26年度都城市御池簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
110号	平成26年度都城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
111号	平成26年度都城市電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
112号	平成26年度都城市山之口総合交流活性化センター特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
113号	平成26年度都城市高城健康増進センター等管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
114号	平成26年度都城市水道事業決算の認定について	認定
115号	議決事項の変更について	可決
116号	財産の取得について	可決
117号	財産の取得について	可決
118号	平成26年度都城市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
119号	工事請負契約の締結について	可決
120号	工事請負契約の締結について	可決
請願27第2号	交通安全施設（歩道設置）に関する請願書	継続
議員提出議案6号	森林整備事業予算の拡充についての意見書	可決
諮問4号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
諮問5号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意

平成27年 9月定例議会 表決結果

議案43件 議員提出議案1件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○：賛成した議員 ●：反対した議員 棄権：採決時に退席した議員 -：欠席

議案番号	78号	80号	91号	99号	102号	103号	108号
市長提出議案	都城市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	平成27年度都城市一般会計補正予算(第4号)	平成26年度都城市一般会計歳入歳出決算の認定について	平成26年度都城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成26年度都城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成26年度都城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
相葉一夫	○	○	○	○	○	○	○
荒神稔	○	○	○	○	○	○	○
有田辰二	●	●	●	●	●	●	●
江内谷満義	○	○	○	○	○	○	○
榎木智幸	○	○	○	○	○	○	○
大浦さとる	○	○	○	○	○	○	○
音堅良一	○	○	○	○	○	○	○
上坂月夫	○	○	○	○	○	○	○
神脇清照	○	○	○	○	○	○	○
川内賢幸	○	○	○	○	○	○	○
蔵屋保	○	○	○	○	○	○	○
黒木優一	○	○	○	○	○	○	○
小玉忠宏	○	○	○	○	○	○	○
児玉優一	○	○	○	○	○	○	○
坂元良之	-	-	-	-	-	-	-
迫間輝昭	○	○	○	○	○	○	○
佐藤紀子	-	-	-	-	-	-	-
下山隆史	○	○	○	○	○	○	○
杉村義秀	○	○	○	○	○	○	○
竹之下一美	○	○	○	○	○	○	○
筒井紀夫	○	○	○	○	○	○	○
徳留八郎	○	○	○	○	○	○	○
永田浩一	○	○	○	○	○	○	○
中田悟	○	○	○	○	○	○	○
永田照明	○	○	○	○	○	○	○
長友潤治	○	○	○	○	○	○	○
西川洋史	○	○	○	○	○	○	○
榎田勉	○	○	○	○	○	○	○
にれたよしひろ	○	○	○	○	○	○	○
畑中ゆう子	●	●	●	●	●	●	●
福島勝郎	○	○	○	○	○	○	○
三角光洋	○	○	○	○	○	○	○
森りえ	●	●	●	●	●	●	●
永山透	議長職のため表決に参加しない						
議決結果	可決	可決	可決	認定	認定	認定	認定

請願や意見書の内容については、
都城市のホームページから
ご覧になれます。

都城市
ホームページ

市議会を
身近に

議会の
審議情報

市議会の
付議案件

平成27年9月
定例会付議事件一覧



議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様との生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。



議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>

市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



永年勤続表彰者の紹介

平成18年1月1日合併以降に表彰された議員(元議員含む)

永年勤続年数	受賞者	摘要	表彰年度
30年以上	徳留 八郎	現	25年度
25年以上	来住 一人	元	22年度
20年以上	児玉 優一	現	25年度
15年以上	藤井 八十夫	元	20年度
	杉村 義秀	現	24年度
	下山 隆史		
	黒木 優一		
	森重 政名	元	
	東口 良伸		
西ノ村 清			
有田 辰二	現	26年度	
10年以上	蔵屋 保	現	23年度
	永山 透		
	西川 洋史		
	榎田 勉		
	榎木 智幸	現	
	永田 浩一		
	永田 照明		
	大浦 さとる		
神脇 清照	現	27年度	
荒神 稔			

編集後記

議会における予算や条例等の採決は、通常、今後取り組む事業に関するものですが、9月議会は4定例会の中で唯一、議会全体で前年度の『振り返り』を行う決算認定を採決します。

第7号の発刊となった今号は、『未来の為の振り返り』を市民の皆様と共有すべく、平成26年度決算委員会で議論された意見・要望や、8月に市内4箇所で行われた議会報告会の概要を含め編集致しました。引き続き、皆様の貴重なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

